

# 経理の状況

## 1 計算書類

当社取締役社長は、以下の事業年度における財務諸表等は、下記の理由により不実の記載がなく、その作成過程は内部監査により適切であることを確認しています。

1. 財務諸表等は、作成に係わる業務分掌と事務処理規程及び権限基準の整備による適切な業務体制に基づいて作成されている。
2. 所管部署における業務プロセスについては、内部監査部門が適切性を検証し、重要な指摘事項がない旨を取締役に報告している。

また、保険業法第111条第1項の規定にもとづき公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書等については、会計監査人である新日本監査法人の監査を受けています。

### (1) 貸借対照表

(資産の部) (単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
現金及び預貯金	29,986	3.3	31,077	3.3
預貯金	29,986		31,077	
買入金銭債権	999	0.1	499	0.1
金銭の信託	13,958	1.5	13,723	1.4
有価証券	851,739	93.7	895,513	93.7
国債	411,753		449,201	
地方債	4,390		4,404	
社債	212,777		191,835	
外国証券	213,950		240,414	
その他の証券	8,869		9,658	
有形固定資産	42	0.0	91	0.0
建物	39		38	
その他の有形固定資産	3		53	
無形固定資産	4	0.0	10	0.0
ソフトウェア	4		10	
その他の無形固定資産	0		0	
その他資産	12,155	1.3	14,993	1.6
再保険貸	8,205		7,620	
未収金	292		464	
未収収益	3,348		3,500	
預託金	51		51	
仮払金	96		160	
金融派生商品	161		3,195	
繰延税金資産	76	0.0	59	0.0
資産の部合計	908,963	100.0	955,968	100.0

(負債の部) (単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
保険契約準備金	492,446	54.2	515,765	54.0
支払準備金	1,545		178	
責任準備金	490,901		515,586	
受託金	401,383	44.2	423,983	44.4
その他負債	17,940	2.0	12,749	1.3
再保険借	5,457		5,456	
未払法人税等	195		82	
預り金	2		2	
未払金	756		403	
金融派生商品	11,528		6,804	
退職給付引当金	97	0.0	94	0.0
役員退職慰労引当金	11	0.0	13	0.0
賞与引当金	16	0.0	17	0.0
特別法上の準備金	8	0.0	8	0.0
価格変動準備金	8		8	
地震保険評価差額金	△4,540	△0.5	1,722	0.2
負債の部合計	907,363	99.8	954,353	99.8

(純資産の部) (単位：百万円)

科目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
資本金	1,000	0.1	1,000	0.1
利益剰余金	600	0.1	604	0.1
利益準備金	1		1	
その他利益剰余金	599		603	
特別積立金	17		17	
価格変動特別積立金	39		39	
繰越利益剰余金	542		546	
自己株式	△5	△0.0	△5	△0.0
株主資本合計	1,594	0.2	1,598	0.2
その他有価証券評価差額金	5	0.0	15	0.0
評価・換算差額合計	5	0.0	15	0.0
純資産の部合計	1,600	0.2	1,614	0.2
負債及び純資産の部合計	908,963	100.0	955,968	100.0

## 平成19年度の注記事項

## 1. 有価証券の評価基準、評価方法及び表示方法

- (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。
- (2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。
- (3) 地震保険の責任準備金及び地震保険に係る受託金に対応する資産の評価差額について、税効果控除前の額を、保険業法施行規則に基づき、負債の部に「地震保険評価差額金」として表示しています。それ以外の評価差額については税効果控除後の額を全部純資産直入法により処理し、純資産の部に表示しています。また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- (2) 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法により行っています。

## 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

## 4. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っていますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により行っています。

## 5. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

## 6. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、定額法により行っています。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準を適用しています。

## 8. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てることとしています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき財務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。なお、当期は引当の対象となる資産がないため計上を行っていません。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付債務は、自己都合退職による期末要支給額を基に計算する簡便法により算出しています。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しています。

## (4) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準により算出しています。

## (5) 価格変動準備金

価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

## 9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 10. 責任準備金の内訳項目である危険準備金は、責任準備金の算出方法書に基づき、正味純保険料の額と資産の運用によって生じた利益から法人税等相当額を除いた額を危険準備金として累積して積み立てています。

## 11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 12. 有形固定資産の減価償却累計額は、77百万円です。

## 13. 繰延税金資産の総額は78百万円、繰延税金負債の総額は13百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5百万円です。繰延税金資産の発生の主原因別の内訳は、未払事業税29百万円、退職給付引当金34百万円、賞与引当金6百万円です。繰延税金負債の発生の主原因は、その他有価証券評価差額金9百万円です。

## 14. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しています。

## 15. 1株あたりの純資産額は812円01銭です。算定の基礎である純資産額は1,614百万円、普通株式に係る純資産額は1,614百万円。普通株式の当期末株式数は1,988千株です。

## 16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		90,373	81,290
保険引受収益		72,451	67,320
正味収入保険料		67,981	64,040
支払備金戻入額		—	1,366
積立保険料等運用益		4,469	1,912
資産運用収益		17,920	13,970
利息及び配当金収入		11,851	13,116
金銭の信託運用益		265	190
有価証券売却益		426	597
金融派生商品収益		—	1,890
為替差益		9,779	—
その他運用収益		66	86
積立保険料等運用益振替		△4,469	△1,912
その他経常収益		1	0
経常費用		90,229	81,273
保険引受費用		71,804	66,860
正味支払保険金		2,240	12,370
損害調査費		287	1,065
諸手数料及び集金費		28,827	28,739
支払備金繰入額		440	—
責任準備金繰入額		40,008	24,685
資産運用費用		13,452	11,509
金銭の信託運用損		—	7
有価証券売却損		246	70
金融派生商品費用		13,205	—
為替差損		—	11,392
その他運用費用		0	39
営業費及び一般管理費		964	901
その他経常費用		4,008	2,001
支払利息		4,008	2,001
その他経常費用		—	0
経常利益		143	16
特別損失		0	0
固定資産処分損		—	0
価格変動準備金繰入額		0	0
税引前当期純利益		143	16
法人税及び住民税		158	0
法人税等調整額		2	11
当期純利益		△16	4

平成19年度の注記事項

- 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	138,086 百万円
支払再保険料	74,045 百万円
差引	64,040 百万円
- 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	215 百万円
買入金銭債権利息	7 百万円
有価証券利息	12,894 百万円
計	13,116 百万円
- 金融派生商品収益中の評価損益は3,608百万円の損です。
- 1株当たりの当期純利益は、2円21銭です。  
 算定上の基礎である当期純利益は4百万円、普通株式に係る当期純利益は4百万円、普通株式の期中平均株式の期中平均株式数は1,988千株です。
- 当期末における法定実効税率は36.21%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は72.88%であり、この差異の主な内訳は、評価性引当額の増減32.22%、危険準備金に係る広告宣伝費用損金算入額△462.84%、未経過保険料運用益超過額△212.92%および税務上の繰越欠損金675.75%です。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
		金額	金額
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		143	16
減価償却費		5	9
支払備金の増加額		440	△1,366
責任準備金の増加額		40,008	24,685
受託金の増加額		23,993	22,600
退職給付引当金の増加額		13	△3
役員退職慰労引当金の増加額		4	2
賞与引当金の増加額		1	1
価格変動準備金の増加額		0	0
利息及び配当金収入		△11,851	△13,116
有価証券関係損益		△180	△527
為替差損益		△7,113	13,726
有形固定資産関係損益		-	0
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		102	348
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額		121	△353
その他		1,068	△7,764
小計		46,757	38,258
利息及び配当金の受取額		11,295	12,695
法人税等の支払額		△51	△107
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,001	50,846
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増加額		1,930	1,100
買入金銭債権の取得による支出		△499	-
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,498	-
金銭の信託の増加による支出		-	△20
金銭の信託の減少による収入		1,400	-
有価証券の取得による支出		△512,329	△848,698
有価証券の売却・償還による収入		444,088	798,528
II ①小計		△63,912	△49,090
(I + II ①)		(△5,910)	(1,756)
有形固定資産の取得による支出		△0	△55
その他		△0	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー		△63,913	△49,155
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
-			
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>			
-			
<b>V. 現金及び現金同等物の増加額</b>			
△5,911			
<b>VI. 現金及び現金同等物期首残高</b>			
11,496			
<b>VII. 現金及び現金同等物期末残高</b>			
5,585			

## 注記事項

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)	
	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
現金及び預貯金	29,986	31,077
買入金銭債権	999	499
有価証券	851,739	895,513
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	△ 25,400	△ 24,300
現金同等物以外の有価証券	△ 851,739	△ 895,513
現金及び現金同等物	5,585	7,276

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(4) 株主資本等変動計算書

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別積立金	価格変動特別積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
前事業年度末残高	1,000				1	17	39	559	617	△5	1,611
当事業年度変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
当期純利益								△16	△16		△16
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)											
当事業年度変動額合計								△16	△16		△16
当事業年度末残高	1,000				1	17	39	542	600	△5	1,594

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高	△5			△5		1,605
当事業年度変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益						△16
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	11			11		11
当事業年度変動額合計	11			11		△5
当事業年度末残高	5			5		1,600

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000
自己株式額				
普通株式	11,400	—	—	11,400
合計	11,400	—	—	11,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別積立金	価格変動特別積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
前事業年度末残高	1,000				1	17	39	542	600	△5	1,594
当事業年度変動額											
新株の発行											
剰余金の配当											
当期純利益								4	4		4
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)											
当事業年度変動額合計								4	4		4
当事業年度末残高	1,000				1	17	39	546	604	△5	1,598

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前事業年度末残高	5			5		1,600
当事業年度変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益						4
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	9			9		9
当事業年度変動額合計	9			9		14
当事業年度末残高	15			15		1,614

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000
自己株式額				
普通株式	11,400	—	—	11,400
合計	11,400	—	—	11,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (5) 1株当たりの配当等及び1人当たりの総資産額

(単位：百万円)

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1株当たり配当金		—	—	—
1株当たり当期純利益		18.23円	△8.47円	2.21円
配当性向		—	—	—
1株当たり純資産額		807.42円	804.80円	812.01円
従業員1人当たり総資産額		39,931	43,283	39,832

(注) 1. 1株当たり当期純利益は  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均株数(加重平均)}}$  により算出しています。

2. 1株当たり情報の計算については、自己株式数を控除して算出しています。

3. 従業員1人当たり総資産額は  $\frac{\text{期末総資産}}{\text{期末従業員数}}$  により算出しています。

## 2 リスク管理債権

次の5項目については、該当ありません。

- (1) 破綻先債権、(2) 延滞債権、(3) 3ヶ月以上延滞債権、(4) 貸付条件緩和債権、(5) リスク管理債権の合計額

## 3 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 4 債務者区分に基づいて区分された債権

次の4項目については、該当ありません。

- (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、(2) 危険債権、(3) 要管理債権、(4) 正常債権

## 5 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区分		年度		
		平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
(A)	ソルベンシー・マージン総額	375,606	411,687	436,505
	資本金又は基金等	1,611	1,594	1,598
	価格変動準備金	7	8	8
	危険準備金	-	-	-
	異常危険準備金	378,731	412,364	433,841
	一般貸倒引当金	-	-	-
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△4,743	△2,279	1,057
	土地の含み損益	-	-	-
	払戻積立金超過額	-	-	-
	負債性資本調達手段等	-	-	-
	控除項目	-	-	-
	その他	-	-	-
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2+R5+R6}$	468,880	469,506	470,696
	一般保険リスク (R1)	-	-	-
	第三分野保険の保険リスク (R2)	-	-	-
	予定利率リスク (R3)	-	-	-
	資産運用リスク (R4)	7,676	8,290	9,457
	経営管理リスク (R5)	9,193	9,206	9,229
	巨大災害リスク (R6)	452,010	452,010	452,010
(C)	ソルベンシー・マージン比率 $\{(A)/\{(B)\times 1/2\}\}\times 100$	160.2%	175.3%	185.4%

- (注) 1. 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定にもとづいて算出しています。  
 なお、「資本金又は基金等(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」は、平成18年度までは「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものです。  
 2. 平成19年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されており、このため、平成18年度までと当事業年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

### ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立っていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。

- ①保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超える(一般保険リスク) ことにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ②予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
- ③資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)
- ④経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの(経営管理リスク)
- ⑤巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

◎当社は、「地震保険に関する法律」にもとづき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項(注)により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

- (注) 条文は、次のとおりです。  
 「保険会社が地震保険に関する法律(昭和41年法律第73号)第3条第1項(政府の再保険)に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第1項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に掲げる命令とする。」

## 6 時価情報等(取得価額または契約価額、時価および評価損益)

### (1) 有価証券

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

平成18年度末 (単位：百万円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	197,594	198,763	1,169
	株式	-	-	-
	外国証券	156,809	171,806	14,996
	その他	2,800	2,921	121
	小計	357,203	373,492	16,288
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	433,535	430,156	△3,378
	株式	-	-	-
	外国証券	42,603	42,143	△460
	その他	5,997	5,947	△50
	小計	482,136	478,247	△3,888
合	計	839,340	851,739	12,399

平成19年度末 (単位：百万円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	392,773	396,684	3,910
	株式	-	-	-
	外国証券	91,443	101,414	9,971
	その他	-	-	-
	小計	484,217	498,098	13,881
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	250,768	248,756	△2,012
	株式	-	-	-
	外国証券	145,511	139,000	△6,511
	その他	9,810	9,658	△152
	小計	406,090	397,414	△8,675
合	計	890,307	895,513	5,206

#### ② 当期に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益合計	売却損合計	売却額	売却益合計	売却損合計
その他有価証券	67,531	426	246	120,027	597	△70

次の4項目については、該当ありません。

- ① 売買目的有価証券、② 満期保有目的の債券で時価のあるもの、  
③ 当期に売却した満期保有目的の債券、④ 時価のない有価証券  
の主な内容および貸借対照表計上額

### (2) 金銭の信託

#### ① 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	10,000	-	10,000	-

#### ② 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

#### ③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)

種類	平成18年度末			平成19年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	3,730	3,958	228	3,750	3,723	△26

### (3) デリバティブ取引情報

#### ① 取引の状況に関する事項

当社では外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、債券に係る将来の金利変動リスクを軽減する目的で、債券店頭オプション取引を行っています。

当社が利用しているデリバティブ取引は相場の変動による市場リスクを有していますが、大部分は現物資産をヘッジする目的で行っているため、当該取引の損失のみが発生することはありません。また、一部購入予定の債券に関してオプション取引を利用する場合がありますが、量的制限を設けているため、リスクは限定的です。

取引先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行等の信用リスクはほとんどないと考えています。

当社のデリバティブ取引の状況は取引執行部門と分離したリスク管理部門がチェックし、定期的に常務会等へ報告しています。

#### ② 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

#### ③ デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

(イ) 通貨関連 (単位：百万円)

区分	種類	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超	うち1年以内			うち1年超	うち1年以内		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売	56,592	25,889	60,440	△3,848	56,500	28,861	54,546	1,954
	米ドル	76,380	33,086	83,738	△7,358	70,987	26,247	76,370	△5,383
	ユーロ	3,037	3,037	3,197	△160	3,037	1,211	3,216	△179
カナダドル									
合	計				△11,366				△3,608

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……………為替相場は先物相場を使用しております。

その他の時価情報等は、該当ありません。